

立ち会い分娩に関する説明と同意書

当院ではこのたび、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い休止しておりました立ち会い分娩を再開致します。立ち会いを希望される方は下記の条件や注意事項をよくお読みになり、同意いただけましたらご署名の上、分娩時にご提出ください。産婦さまが安心してご出産いただけますよう、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひ致します。

〔立ち会いをされる方について〕 ※ご承諾いただけましたら□に✓を入れてください。

- 立ち会いをされる方は、原則、夫（またはパートナー）もしくは実父母のいずれか1名のみと致します。
同意書提出後は、他の方への変更はできません。
- お子さま（15歳以下）の病院内への立ち入りおよびお預かりはできません。
- 立ち会いをされる方は不織布マスクを終始着用し、手洗い・手指消毒を実施してください。
- 来院時に、「面会時チェックリスト」をご記入ください。チェックリストに該当項目がある場合は、立ち会いできません。チェックリストの詳細は、千船病院産科ホームページをご覧ください。
- 「面会時チェックリスト」で不正確な申告があった場合は、分娩途中でも立ち会いを中止していただきます。
- 立ち会い途中に体調不良となった場合は、速やかに職員にお申し出ください。
- 立ち会いをされるまでに、必ずCHIBUNEアプリ「かるがもクラス：分娩クラス」を視聴してください。

〔立ち会い分娩に関しての注意点とお願い〕 ※ご承諾いただけましたら□に✓を入れてください。

- 立ち会いをされる方の来院のタイミングは、助産師から産婦さまにお伝えします。立ち会い開始の連絡は、原則産婦さまから行っていただきます。ただし分娩が急速に進行した場合に限り、助産師から連絡致します。病院内に待機場所はありませんので、連絡を受けた後に病院へお越しください。
- 分娩が急速に進行した場合は、赤ちゃんの出生に間に合わないことがあります。
- 分娩進行に関するお電話でのお問い合わせにはお答えできません。
- 赤ちゃんに急ぎの処置が必要な場合は、生後2時間待たずに小児科へ入院となることをご了承ください。
- 夜間・休日は、ご案内などに時間を要する場合があります。
- 立ち会い分娩は、分娩に立ち会うことを目的としています。分娩後は約2時間でご帰宅ください。
- 産婦さまご本人や立ち会いを希望される方が、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの流行性疾患に罹患した場合は、罹患後7日間は立ち会い分娩ができません。
- 立ち会いをされた方が、立ち会い後に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどを発症した場合、産婦さまや産まれた赤ちゃんに感染している可能性があることをご理解ください。
- 院内の食事は禁止です。
- トイレ・食事・気分不良以外の理由での入退室はご遠慮ください。
- 急遽、帝王切開に切り替わった場合は、手術室での立ち会いはできません。
- 母児に急変が起こった場合は、立ち会い中でも退室していただくことがあります。
- 写真、動画撮影は母児のみを対象とし、職員が映り込まないようご配慮ください。また、処置などの撮影はご遠慮ください。

この同意書は、分娩時にご提出ください。

上記内容に全て同意しましたので、立ち会い分娩を希望します。

日付： 年 月 日

患者氏名：

患者ID：

立ち会い者： (続柄：)